

# 新潟地域振興局 庁舎移転のお知らせ



## 新潟市中央区川岸町にある庁舎が順次移転します

政令市である新潟市との役割分担や、局施設の老朽化等を踏まえ、新潟地域振興局庁舎にある各部署が、新潟市の秋葉区と東区へ順次移転します。それに併せて、下越教育事務所が新発田市へ移転します。詳しくは下記の表をご覧ください。県民の皆さまには移転作業等によりご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



### 移転する部所一覧

部所名	主な業務	移転先	業務開始日	お問い合わせ先 <small>※移転後は変更となります</small>
<b>企画振興部</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の振興に関する業務</li> <li>●労働相談に関する業務</li> </ul>			総務課 ☎025-231-8102
<b>農林振興部 (農業部門)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業振興に関する業務</li> <li>●農畜産物の生産振興に関する業務</li> <li>●農業経営・生産技術指導に関する業務</li> </ul>	<b>A</b> 新潟地域振興局 新津庁舎 新潟市秋葉区新津 4524-1	<b>8月29日(月)</b>	庶務課 ☎025-231-8264
<b>農林振興部 (総務、農村、林業部門)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業用の水路等の維持管理に関する業務</li> <li>●林業振興に関する業務</li> </ul>	<b>B</b> 新潟市秋葉区役所 5階 新潟市秋葉区程島 2009		
<b>県税部</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県税の課税・収納に関する業務</li> <li>●納税証明書の交付業務</li> </ul> [自動車税、不動産取得税、法人・個人事業税、軽油引取税など]	<b>C</b> 新潟地域振興局 竹尾庁舎 新潟市東区竹尾 2-2-80 (旧新潟東工業高校)	<b>10月11日(火)</b>	庶務課 ☎025-231-8305
<b>地域整備部</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●治水事業(河川改修、海岸侵食対策、砂防工事等)の実施に関する業務</li> <li>●県立公園の整備、維持管理に関する業務</li> <li>●建築基準法、建築士法、宅地建物取引業法等の審査に関する業務</li> </ul>		<b>平成29年 2月以降</b>	庶務課 ☎025-231-8302
<b>下越教育事務所</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校教育・社会教育に関する業務</li> </ul>	<b>D</b> 新発田商工会議所 分館 新発田市中央町 3-7-2	<b>8月8日(月)</b>	総務課 ☎025-231-8352

※県税部新津収税課、健康福祉部、巻農業振興部、新潟地域整備部、津川地区振興事務所、新潟港湾事務所については所在地の変更はありません。なお、新津農業振興部は農林振興部の移転に伴い統合されます。改修工事の進捗や災害対応の状況により、業務開始日は変更となる場合があります。

詳細は、新潟地域振興局HP   をご覧ください。 ☎ 企画振興部総務課 ☎025-231-8102

